

様式第 2 号（第 8 条関係）

令和 6 年度 第 2 回いじめ等対策委員会会議録（要点録）

令和 7 年 1 月 2 8 日作成

会議の名称	令和 6 年度 第 2 回島本町いじめ等対策委員会		
会議の開催日時	令和 7 年 1 月 2 8 日（火）午後 2 時～3 時 3 0 分		
会議の開催場所	島本町役場 3 階 委員会室	公開の可否	可・ 一部不可 ・ 不可
事務局（担当課）	教育こども部 教育推進課	傍聴者数	0 名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	島本町情報公開条例第 5 条		
出席委員	（いじめ等対策委員） 室谷委員長、飯田委員、頼田委員、三浦委員、大松委員 （教育委員会事務局） 横山教育長、南田教育こども部次長、岡澤教育推進課長、 森教育推進課参事、杉谷教育推進課参事		
会議の議題	1 令和 6 年度島本町におけるいじめの現状と取組について 2 いじめ事象の報告と検証について 3 その他		
配布資料	別添のとおり ※個人情報に関わるため、掲載いたしません。		
審議の内容	別紙（要点録）のとおり		

令和6年度 第2回島本町いじめ等対策委員会の要点録

日 時 令和7年1月28日（火） 午後2時～3時30分
場 所 島本町役場3階 委員会室
出席委員 室谷 光一郎委員長、飯田 享子委員、頼田 和典委員、
三浦 潤子委員、大松 美輪委員
事務局 横山 寛教育長、南田 篤志教育こども部次長、
岡澤 潤教育推進課長、森 悠介教育推進課参事（庶務）、
杉谷 久彌教育推進課参事（庶務）

開 会

案 件

1 令和6年度島本町におけるいじめの現状と取組について （事務局）

○いじめの現状について、資料1に沿って説明。

- ・島本町の令和6年度におけるいじめの認知件数は、令和6年12月末時点において、小学校120件、中学校65件であり、昨年度から増加した。主な要因は、令和5年度6月のいじめ防止等基本方針の改定により、事案のレベルに応じた報告方法を設定した対応が浸透してきていることが挙げられる。いじめ調査の目的は、いじめで苦しむ児童生徒を早期に見付け、解決していくためであり、認知件数の多い、少ないにかかわらず、いじめで苦しむ児童生徒を救うために、迅速かつ適切に、解決に導いていくことが重要である。
- ・いじめが解消した件数は、令和6年12月末時点において小学校77件、中学校44件であり、その他の事案は現在も解消に向けて見守り中である。
- ・令和6年度はいじめ事案の態様は、小学校では「冷やかしからい等」が最も多く、その他には「遊ぶふりをしてぶつかられたり、叩かれたり」「嫌なことや恥ずかしいことをされたり、させられたり」「ものを盗られる、隠される」などがある。中学校でも「冷やかしからい等」が最も多く、その他は「遊ぶふりをしてぶつかられたり、叩かれたり」「パソコンや携帯電話でのひぼう中傷」等があった。小中ともに比較的軽微な事案がほとんどであり、早期対応ができていく。
- ・いじめ発見のきっかけについては「保護者からの訴え」が最も多く、小中合わせて68件あり、その他は、被害児童生徒本人からの訴え59件、教職員の発見が30件、被害児童の友人から14

件、生活アンケートからの発覚が7件あった。

- ・認知件数が多いことは、教職員の目が届いている証であるため、積極的に認知し、早期対応につなげることが重要である。事案が発生した際には、いじめ対策会議を迅速に開催し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しながら、組織的に対応する。解決への過程において、いじめ事象をその被害・加害の当該児童生徒だけの課題にとどめず、学級・学年、学校全体に返ししながら、再発防止につなげることが重要である。

(意見交流)

- ・認知件数が増加している。各校において早期発見、対応に努めてきた成果と考えられる。
- ・学校によって認知件数の差が大きいので、要因の分析が必要。
- ・教職員の発見が30件と多くなっているが、これは教職員が子どもを丁寧に見守っている結果が出ていると考える。

(事務局)

○令和6年度における課題と検証について、資料1に沿って説明。

- ・いじめ事案への初期対応に関する3点及びいじめの定義と構造に対する共通理解に関する2点の課題について、それぞれの検証結果を説明。

○課題を踏まえた今後の取組について、資料1に沿って説明。

- ・今年度の課題と検証を踏まえ、大きく3点の取組を説明。

(意見交流)

- ・いじめリーフレットを活用した授業について、興味深い。学年の発達段階に合わせた授業を展開しているのが良い。町全体で共通の授業計画を作成し、実施できる体制づくりを目指したい。
- ・保護者のいじめ理解を深めるためには、いじめリーフレットに加えて動画等の配信などが効果的だと考える。
- ・島本町に限ったことではないが、SNSに関するいじめ事案が増加傾向である。児童生徒だけでなく、保護者との共通理解も図っていく必要がある。

2 いじめ事象の報告と検証について

(委員長)

- ・事務局から説明を願う。

(事務局)

- ・いじめ事象について、報告。

(意見交流)

- ・ 報告内容について、検証と意見交流。

3 その他

(事務局)

- いじめ重大事態の調査に関するガイドライン（資料４－①及び４－②）について、確認。

閉 会